

# 地域における公益的な取組

～千葉県所管社会福祉法人の取組状況～

令和元年 7 月

千葉県健康福祉部健康福祉指導課

法人指導班

## 目次

1	「地域における公益的な取組」アンケート調査の実施について.....	3
	(1) 調査の目的 .....	3
	(2) 調査対象 .....	3
	(3) 調査期間 .....	3
	(4) 調査方法 .....	3
	(5) 調査内容 .....	3
	(6) 調査票配付数と回収率.....	4
2	アンケート調査の結果概要.....	4
	(1) 千葉県内における取組実施状況.....	4
	(2) 実施主体 .....	4
	(3) 実施している取組内容.....	4
	(4) 取組実施が困難な理由.....	6
3	取組事例について.....	6
	(1) 居場所づくり・サロン活動.....	6
	(2) 移動支援.....	9
	(3) 配食・見守りサービス .....	13
	(4) 子育て支援 .....	16
4	個別事例の紹介.....	19
	事例1（居場所作り） .....	19
	事例2（地域との交流） .....	20
	事例3（地域との交流、居場所作り） .....	21
	事例4（食事支援） .....	22
	事例5（外国の方を対象とした相談事業等） .....	23
	事例6（地域との交流） .....	24
5	「地域における公益的な取組」の概要 .....	25
	(1) 取組の趣旨 .....	25
	(2) 取組の内容 .....	26
	ア 取組の要件.....	26

イ その他.....	26
参考.....	27
アンケート調査票.....	28

## 1 「地域における公益的な取組」アンケート調査の実施について

### (1) 調査の目的

平成28年の社会福祉法改正に伴い、平成29年4月から社会福祉法人(以下、「法人」という。)に対し、「地域における公益的な取組(以下、「取組」という。)」の実施が責務として位置づけられたことを踏まえ、施行から1年を経過した平成30年度時点における取組の実施状況を把握するとともに、各法人で実施している事例を紹介することで、今後、法人が取組を実施していく上での参考となることを目的として調査を実施した。

### (2) 調査対象

千葉県が所管する法人(社会福祉協議会を除く)

### (3) 調査期間

平成30年12月から平成31年1月まで

### (4) 調査方法

千葉県が所管する法人に対し、県の各法人所管課<sup>1</sup>を通じてアンケート調査票を配付し、電子メール、FAX等で回収を行った。

### (5) 調査内容

ア 取組の有無、実施している取組の種類

イ 主な取組の具体的な内容(地域ニーズの把握、周知方法、取組の成果、課題等)

---

<sup>1</sup>法人所管課…千葉県で社会福祉法人の設立等を行う際に、当該法人が行う主たる社会福祉事業を所管している課  
健康福祉指導課(保護施設) 児童家庭課(児童福祉施設等) 子育て支援課(保育所等)  
高齢者福祉課(老人福祉施設等) 障害福祉事業課(障害者支援施設等)

## (6) 調査票配付数と回収率

表 1 調査票配付数と回収率

法人所管課	調査票配付法人数	回答法人数	回収率
健康福祉指導課	4	4	100.0%
児童家庭課	7	7	100.0%
子育て支援課	40	32	80.0%
高齢者福祉課	60	59	98.3%
障害福祉事業課	39	37	94.9%
合計	150	139	92.7%

## 2 アンケート調査の結果概要

※回答のあった法人のみ集計

### (1) 千葉県内における取組実施状況

実施している…114法人（82.0%）      実施していない…25法人（18.0%）

### (2) 実施主体

法人単体…97法人      他法人と連携…26法人      その他…12法人（市町村、自治会等）  
(複数回答可)

単体で取組を行っている法人が多かった。また、「他法人との連携」と回答があった場合の連携先としては社会福祉協議会、「その他」と回答があった場合の例としては、地域のNPO法人、自治会、市町村、市町村社会福祉協議会等があった。

### (3) 実施している取組内容

法人が実施している取組の内容（表2）を見ると、多くの法人で「子育て等交流広場の設置（34法人）」「環境美化活動や防犯活動（30法人）」「福祉ニーズを把握するためのサロン活動（26法人）」等、地域との交流を図ることを目的としている取組を実施していた。「その他（地域との交流）（40法人）」の具体的な内容としては「自治会主催行事（夏祭り等）への参加」や「施設の行事（演奏会等）への地域住民の招待」等となっていた。

なお、行事の開催や環境美化活動、防犯活動等については、取組内容が直接的に社会福祉に関連

しない場合であっても、地域住民の参加や協働の場を創出することを通じて、地域住民相互のつながりの強化を図るなど、間接的に社会福祉の向上に資する取り組みであって、当該取組の効果が法人内部にとどまらず地域にも及ぶものである限り、取組の要件に該当するとされている。

また、支援を必要とする（又は、今後支援が必要となる）人を対象とした取組として「配食・見守りサービス（24 法人）」「相談支援（23 法人）」「日常生活に必要な移動支援（17 法人）」といった取組も、多くの法人で実施していた。

その他、災害対策を目的とした取組として「災害時に備えた福祉支援体制づくり（37 法人）」「関係機関とのネットワーク構築に向けた取組（19 法人）」等の取組が行われており、そのうち7法人は自治体と福祉避難所協定を締結しているとの回答があった。

表 2 法人所管課別取組の内容（複数回答可）

No.	項目	合計	健康 福祉 指導課	児童 家庭課	子育て 支援課	高齢者 福祉課	障害 福祉 事業課
1	子育て等交流広場の設置	34	1	2	17	11	3
2	環境美化活動や防犯活動	30	1	0	6	11	12
3	福祉ニーズを把握するためのサロン活動	26	1	1	4	17	3
4	その他（地域との交流）	40	2	2	9	17	10
小 計（地域との交流）		130	5	5	36	56	28
5	配食・見守りサービス	24	2	0	2	14	6
6	相談支援	23	1	4	12	3	3
7	日常生活に必要な移動支援	17	0	0	0	14	3
8	既存事業利用料の減額・免除等	16	1	1	1	11	2
9	単身高齢者等を対象とした居場所づくり	14	0	0	1	12	1
10	施設の機能などを活用したサービスの提供	13	2	2	4	2	3
11	在宅での介護技術研修等の実施	9	0	0	0	7	2
12	その他（生活支援等）	10	1	1	3	4	1
小 計（生活支援等）		126	7	8	23	67	21
13	災害時に備えた福祉支援体制づくり	37	4	2	4	14	13
14	関係機関とのネットワーク構築に向けた取組	19	2	1	5	10	1
15	その他（災害対策）	6	0	1	2	2	1
小 計（災害対策）		62	6	4	11	26	15
合 計		318	18	17	70	149	64

#### (4) 取組実施が困難な理由

取組を実施していない法人(25法人)における実施が困難な理由については、人員・時間・資金の確保等、法人内部の状況を理由として回答した法人が多く、「地域ニーズの把握が難しい」「地域における課題が見つからない」など法人外部の状況を理由として回答した法人は少なかった。

表3 取組実施が困難な理由(複数回答可)

項目	法人数
人員の確保が難しい	20 法人
時間の確保が難しい	14 法人
資金の確保が難しい	10 法人
取組の内容や実施方法が分からない	4 法人
地域ニーズの把握が難しい	7 法人
地域における課題が見つからない	1 法人
その他	3 法人

### 3 取組事例について

法人から回答があった具体的な取組事例の中から、特に回答が多かった「居場所づくり・サロン活動」「移動支援」「配食・見守りサービス」「子育て支援」の4つの取組について抽出し、いくつかの事例を紹介する。

#### (1) 居場所づくり・サロン活動

ア 当該取組事例の記載があった法人の所管課(法人数)

健康福祉指導課(1) 児童家庭課(1) 子育て支援課(4)

高齢者福祉課(10) 障害福祉事業課(1)

イ 実施開始年度(法人数)

27年度以前(8) 28年度(3) 29年度(1) 30年度(4) 31年度以降(1)

#### 地域の課題

地域における高齢者の孤立、ひきこもり、介護や子育てにおける孤立や負担感の増、共働き等による保護者不在時における子どもの居場所の必要性、未就学児の安全な遊び場などの減少 等

ニーズ把握  
の方法

関係機関等への聞き取り

[主な関係機関]

幼稚園、保育園、子育て支援センター、地域包括支援センター、  
高齢者相談員、法人スタッフ、地域のサークル参加者、行政 等

取組の  
周知方法

訪問を行う（関係機関・近隣商店街 等）

チラシ配布・ポスティング（自治会、病院、民生委員 等）

広報紙やHPへの掲載、ポスター掲示、看板作成、DM

取 組 事 例

[取 組] 子どもの放課後居場所作り

[実施数] 月2回（15時～16時頃）

[対象者] 地域の小学生

[人員等] 法人職員が対応、法人自主財源で実施、保育園内の一時預かりの部屋を活用

[内容等] 小学生の放課後における居場所づくり（絵本の読み聞かせ 等を行う）

[取 組] 寺子屋

[実施数] 夏休みの数日

[対象者] 地域の小学生（定員は8～10名程度）

[人員等] 法人職員・ボランティアが対応、法人自主財源で実施、  
施設の空きスペースやアパートの一室を賃貸して使用

[内容等] 夏休みの数日に開催し、宿題を見たり、遊んだりする。中学生以上のボランティアを受け入れ、  
法人職員の手伝いをしてもらう（子どもと遊ぶ等）。

[取 組] 寺子屋 [実施数] 土曜日（10時～16時）、春・夏・冬休みは別途実施

[対象者] 小学生から高校生までの子ども

[人員等] 法人職員が対応、法人自主財源で実施、法人所有の施設や畑を活用

[内容等] 小中高校生を対象とした学習支援、農作業や介護体験等の課外活動を行っている。利用は小学生  
が多い。



<p>[取 組] 子ども食堂 [実施数] 月1～2回（主に夕方） [対象者] 地域の子ども</p> <p>[人員等] 法人職員・関係団体・地域住民が対応、法人の自主財源で実施、 法人所有施設併設の交流スペースを活用 [参加費] 100円</p>
<p>[取 組] 生きがい活動支援事業 [実施数] 月1回（4時間） [対象者] 高齢者等</p> <p>[人員等] 法人職員が対応、法人自主財源で実施、地域の「集会所」にて開催</p> <p>[内容等] 送迎、障害者施設による食品等の販売、体操等を通じた介護予防を行うことにより、 生きがいづくりや社会参加の機会を提供している。</p>
<p>[取 組] 認知症カフェ [実施数] 月1回 [対象者] 認知症の方やその関係者等</p> <p>[人員等] 法人職員が対応、行政からの委託料・法人の自主財源で実施</p> <p>[内容等] 関係機関の人なども利用し、情報提供等を行っている。</p>
<p>[取 組] 認知症カフェ [実施数] 月1回</p> <p>[対象者] 認知症の人とその家族、地域住民、介護や医療の専門職員等</p> <p>[人員等] 法人職員が対応、法人自主財源で実施</p> <p>[参加費] お茶菓子代100円</p> <p>[内容等] 認知症関係ボランティア等も利用し、情報交換、相談など交流を行っている。</p>
<p>[取 組] 認知症カフェ(計画中) [実施数] 年1回 [対象者] 認知症の人とその家族</p> <p>[人員等] 法人の職員・地域包括支援センターの職員が対応、 法人・地域包括支援センターの予算で実施</p> <p>[内容等] 地域交流スペースを利用し、認知症の人やその家族が出会う場の提供を行う。</p>
<p>[取 組] カフェ開催 [実施数] 月1回</p> <p>[対象者] 地域の単身高齢者</p> <p>[人員等] 法人職員・地域包括支援センター職員・民生委員が対応、 民家・空き店舗を借りて開催</p> <p>[内容等] カフェ、脳トレ、バイタルチェック介護予防体操等を開催している。</p>
<p>[取 組] 誰でも無料で参加できる食事会 [実施数] 施設ごとに月1～3回</p> <p>[対象者] 地域の高齢者</p> <p>[人員等] 法人職員・ボランティアが対応、法人自主財源で実施</p> <p>[内容等] サロンを開催し、無料で食事の提供を行い、地域住民等との交流を図る。 ニーズに合わせて送迎を行う等個別の要望に対応することもある。</p>

[取組] 認知症カフェ [実施数] 月2回

[対象者] 認知症の方とその家族、地域住民の方々等

[内容等] 参加者で団らん、情報交換、レクリエーションを行う。

専門スタッフによる相談等を行う。

### 取組の成果

#### 【地域へ貢献できたこと】

※( )は取組の対象者

- ・異なる学区における子ども達の交流の場となった (子ども)。
- ・共働き両親から「安心」という声があった (子ども)。
- ・在宅高齢者の外出の機会が増え、交流の促進が図られた (高齢者)。
- ・利用者の社会的孤立を防ぎ、地域とつながることによる安心感が醸成された (高齢者)。

#### 【法人にとって良かったこと】

- ・地域からの法人に対する信頼感が増した。
- ・職員の意識向上につながった。

### 取組の課題

- ・地域への事業周知の方法、参加者の拡大方法
- ・法人職員への負担 (対応職員の確保、事故等への配慮 等)

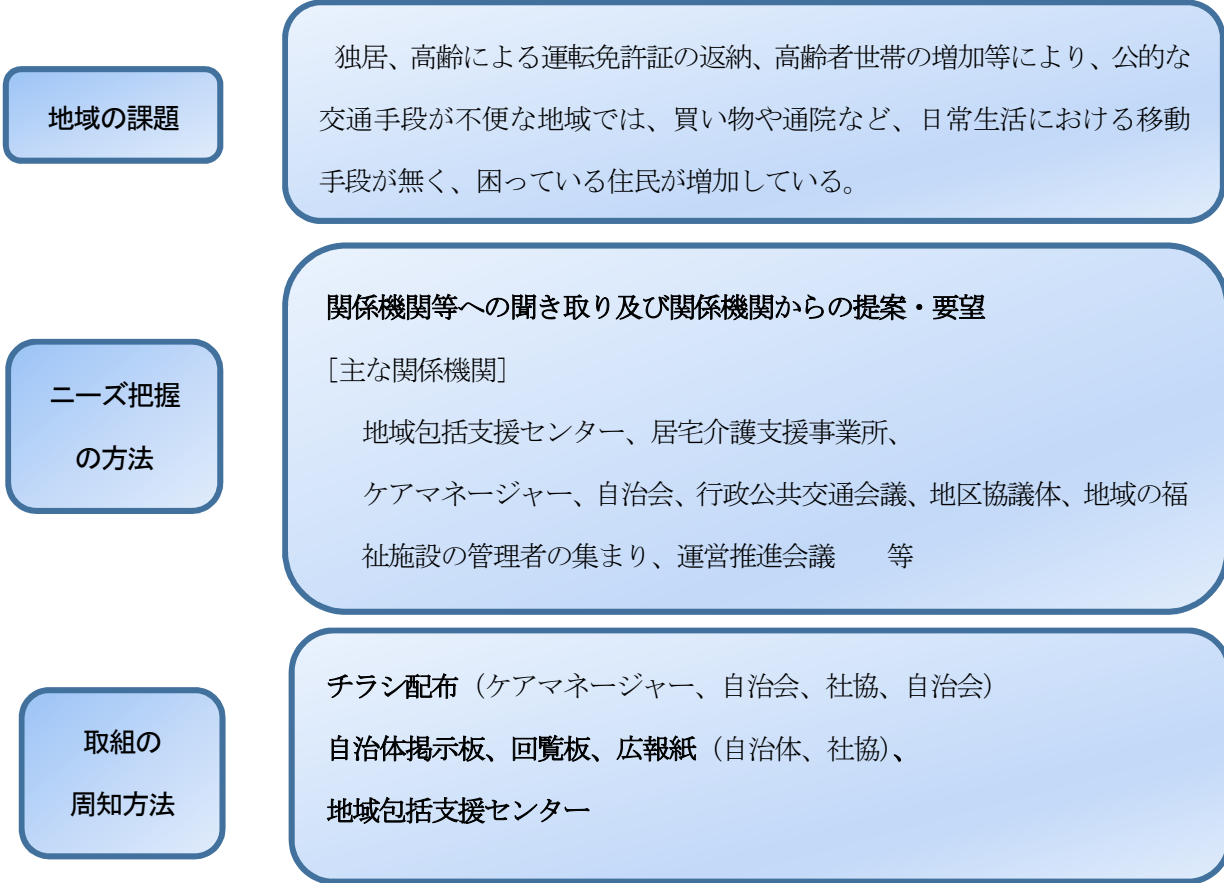
## (2) 移動支援

ア 当該取組事例の記載があった法人の所管課(法人数)

高齢者福祉課(11) 障害福祉事業課(3)

イ 実施開始年度(法人数)

27年度以前(3) 28年度(2) 29年度(6) 30年度(3)



## 取 組 事 例

<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 年6回</p> <p>[対象者] 交通手段が無い方、要支援認定を受けている方</p> <p>[人員等] 付き添い…参加者1人に対し1人</p> <p style="padding-left: 20px;">（認知症サポーター、支部社協職員、地域包括支援センター職員、法人職員）</p> <p style="padding-left: 20px;">運転手…法人職員 車両…法人の車両を利用 ガソリン代…支部社協が負担</p> <p>[内容等] 9時30分迎え～食事・買い物～13時10分見送り [参加費] 100円</p>
<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 29年度…15回程度、30年度…25回程度</p> <p>[対象者] 買い物困難地区の住民</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員 付き添い…社協職員・地域ボランティア(利用者8名あたり5名程度)</p> <p style="padding-left: 20px;">法人の車両（マイクロバス）を利用</p> <p>[内容等] 社協が日程調整を行い、法人が高齢者自宅前まで送迎を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">地元スーパーで駐車場の確保と誘導を協力してくれる。参加者1名から実施する。</p> <p>[参加費] ～30年度…100円/1人（補助金有）、補助金が無くなると参加費が上がる可能性がある。</p>

[取組]	買い物支援	[実施数]	29年度…15回程度、30年度…25回程度
[対象者]	買い物困難地区の住民		
[人員等]	運転手…法人職員 付き添い…社協職員・地域ボランティア(利用者8名あたり5名程度) 法人の車両(マイクロバス)を利用		
[内容等]	社協が日程調整を行い、法人が高齢者自宅前まで送迎を行う。 地元スーパーで駐車場の確保と誘導を協力してくれる。参加者1名から実施する。		
[参加費]	～30年度…100円/1人(補助金有)、補助金がなくなると参加費が上がる可能性がある。		
[取組]	①買い物支援 ②外出行事送迎 ③民生委員・児童委員の視察研修送迎		
[実施数]	①月1回 ②半年に1回 ③視察研修時		
[対象者]	①買い物困難地区の独居高齢者など ②地域の高齢者 ③民生委員・児童委員		
[人員等]	付き添い…なし 運転手…法人職員 車両…法人の車両を利用 ガソリン代…①のみ法人負担、②③利用者負担		
[内容等]	①年1回、自治会がアンケート調査を行い、ニーズの把握、運営計画の作成を行う。 自治会館集合～買い物～参加者自宅付近まで送る(荷物が多い時などは自宅まで送る) ②小規模ネットワークにおける半年に1度の外出行事(お花見や工場見学)の際、 送迎を行う。 ③民生委員・児童委員の視察研修時に送迎を行う。		
[参加費]	①…無料 ②③…ガソリン代等実費		
[取組]	買い物支援	[実施数]	法人が日程調整をして行う。
[対象者]	買物が困難な高齢者		
[人員等]	運転手・付き添い(利用者1名につき1名)…法人職員 法人の車両(普通乗用車)を利用		
[内容等]	法人が日程調整の上、広報誌で周知。高齢者自宅から希望の店へ往復送迎し、店内の付添いや荷物 運び等の買い物支援を行う。 [参加費] ガソリン代1回数百円(3時間)		
[取組]	買い物支援	[実施数]	月2回
		[対象者]	買い物困難地域住民
[人員等]	運転手…法人職員 法人の車両(19名乗車可)を利用		
[方法]	自治会が主催で、法人は自治会に協力している。公民館周辺が集合場所。 付き添いは付かないが、家族の同行は可能。		
[参加費]	無料		

<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 月1回</p> <p>[対象者] 地区協議体主催の高齢者サロン利用者（協議体の要請により実施）</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員 法人の車両（7人乗り）を利用</p> <p>[方法等] 地区協議体主催の高齢者サロン終了後、サロンへ迎えに行く。</p> <p>サロン会場 ～ スーパー ～ 買い物 ～ サロン会場 解散 [参加費] 無料</p>
<p>[取 組] 買い物支援 [対象者] 地域の独居高齢者</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員 法人の車両（5～6人乗りの乗用車）を利用</p> <p>[内容等] 参加者の自宅まで送迎。午前中2時間程度。1回あたり3～4人の参加者がいる。</p> <p>[参加費] 無料</p>
<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 月1～2回</p> <p>[対象者] 自治会に加入している高齢者</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員、付き添い…2名程度のボランティアが同行</p> <p>法人の車両（乗用車：5～6人乗り）を利用</p> <p>[内容等] 10時から12時 1回の利用者は3、4人 [参加費] 無料</p>
<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 月2回程度</p> <p>[対象者] 近隣住民（買い物のために外出する機会が減少している方は誰でも利用可）</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員、付き添い…法人職員1～2人</p> <p>[予算等] 法人の車両（マイクロバス10人乗り）を利用</p> <p>[方 法] 基本的に、集合場所まで迎え ～ 買い物場所 ～ 集合場所まで送る。</p> <p>集合場所まで来られない方は迎えに行く。</p> <p>地元町内自治会長が参加希望者を取りまとめ、施設にて定期的に確認して実施。</p> <p>1回の利用者は3～4人 [参加費] 数百円</p>
<p>[取 組] 買い物支援 [実施数] 週1回</p> <p>[対象者] 買い物困難地区の高齢者</p> <p>[人員等] 運転手…法人職員、付き添い…民生委員（大型スーパーの場合のみ）</p> <p>[予算等] 法人の車両（マイクロバス）を利用 法人自主財源（人件費+ガソリン代）</p> <p>[内容等] バス停集合、バス停解散。</p> <p>月1回は大型スーパー（15名程度参加）、他の週はスーパー（4、5人が参加）</p> <p>大型スーパーの利用者が多い。 [参加費] 無料</p>

[取組] 買い物支援 [実施数] 月1回  
[対象者] 在宅高齢者  
[人員等] 付き添い…法人及び社協職員 車両…法人と社協の車両を利用  
[内容等] 社協職員と法人職員が訪問して申し込み受け付けを行う。  
[参加費] 数百円

### 取組の成果

#### 【地域に貢献できたこと】

- ・移動手段の無い方の外出機会が増え、行動範囲が広がった。
- ・高齢者等が安全に買い物をすることができた。
- ・参加者に喜ばれた。

#### 【法人にとって良かったこと】

- ・継続的な支援により、法人の存在意義が高まった。
- ・地域住民の施設への理解が深まった。
- ・地域とのコミュニケーションが図られた。

### 取組の課題

- ・利用する人が多く、業務を拡大したいが、人員や車両の関係で難しい。
- ・買い物以外の移動支援（病院送迎等）への要望への対応（人員等）。
- ・ボランティアを含めた人員の確保や調整。

### (3) 配食・見守りサービス

ア 当該取組事例を回答した法人の所管課(法人数)

健康福祉指導課 (1) 高齢者福祉課 (7) 障害福祉事業課 (3)

イ 実施開始年度(法人数)

27年度以前 (5) 28年度 (0) 29年度 (1) 30年度 (2) 不明 (3)

### 地域の課題

- ・見守りを必要とする高齢者の増加。
- ・かむ力や飲み込む力が弱くなっていること、病気等により注意をしなくてはならないこと等、食事内容を考えることが困難な高齢者の増加。
- ・買い物ができない等、そもそも食事の準備が困難な高齢者の増加。

### ニーズ把握の方法

#### 関係機関等への聞き取り及び関係機関からの提案・要望・情報提供

[関係機関]

地域包括支援センター、自治会、市町村、民生委員

地域ボランティア、法人職員

### 取組の周知方法

- ・高齢者宅に職員等が直接訪問して周知する。
- ・法人役員が自治会・地域住民へ説明を行う。
- ・HP、広報誌に掲載した。
- ・病院、薬局にチラシとメニューを置く。
- ・口コミで広まった。
- ・ケアマネージャー等から要請がある。

## 取組事例

[取組] 在宅高齢者等給食サービス [実施数] 週1回 [場所] 高齢者施設内

[対象者] 地域の高齢者 [人員等] 法人職員が対応

[内容等] 高齢者の孤立防止を目的として、施設のスタッフが見守りを行う中、昼食を提供する。

[利用料] 昼食と送迎代併せて数百円

[取組] 高齢者見守りネットワーク事業（見守り） [実施数] 毎日 [対象者] 地域の高齢者

[人員等] 法人職員が対応 法人自主財源で実施

[内容等] 地域のネットワーク強化を目的とし、行政の事業に参加した形の取組。デイサービスの送迎時を活用し、地域を歩いている高齢者等を見守り、認知症と思われる方がいたら、声掛けを行い、行政に連絡を行う。

[取組]	地域見守りを兼ねた庭の除草、庭木の選定作業（見守り・作業）
[実施数]	人員配置上で余裕のある日（月1～2回）
[対象者]	庭作業が困難な高齢者
[人員等]	法人職員が対応 法人自主財源で実施
[内容等]	地元町会長等の取りまとめ役と連携して、除草作業等を希望する高齢者に対し、作業を兼ねて安否確認・状態確認を実施している。 [利用料] 無料
[取組]	地域見守りサービス事業（見守り・食事配達） [実施数] 月1回
[対象者]	70歳以上の高齢者、高齢者世帯のうち特に見守りを必要とする者
[人員等]	法人職員・ボランティアが対応 社協からの委託で実施（委託料は食材費と調理費）
[内容等]	高齢者の孤独感の解消や安否の確認を行うことを目的に、お弁当を配布する。法人職員が調理を行い、ボランティアが高齢者宅へ配達を行う。 [利用料] 無料
[取組]	配食サービス（見守り・食事配達） [実施数] 毎日
[対象者]	高齢者世帯、調理が困難な世帯（対象者の判断は市で行われる）
[人員等]	法人職員が対応 市からの委託で実施
[内容等]	高齢者の見守りを目的とし、施設にて調理、法人の車両で高齢者宅等へ食事を配達する。 [利用料] 数百円（1食）
[事業]	配食サービス・安否確認（見守り・食事配達） [実施数] 週5日
[対象者]	高齢者（食事の準備が困難な人）
[人員等]	法人職員が対応 市からの補助金で実施
[内容等]	配食時に姿を確認できない場合、市に連絡を入れる。 [利用料] 数百円（1食）
[取組]	配食サービス（見守り・食事配達） [実施数] 週2日 [対象者] 高齢者
[人員等]	調理：法人職員、配達・容器回収・安否確認：業者 市からの委託料で実施
[方法等]	夕食を施設厨房で作り、利用者宅まで配達、容器の回収、安否確認等を行っている。利用者宅を訪問した時に具合の悪そうな人がいたら、法人に連絡を入れる。
[利用料]	無料
[事業]	配食（見守り・食事配達） 安否確認 [実施数] 毎日（夕方）
[対象者]	一部地域の高齢者 [人員等] 法人職員で対応（調理：常勤、配達：非常勤）
[方法等]	施設厨房で、通常の食事と一緒に作り、高齢者宅を訪問して手渡ししている（療養食、とろみ食、ソフト食 など）。配達時、容態の急変などを発見した場合は、関係機関に連絡している。ケアマネなどが独居高齢者の食事確保に利用している。
[利用料]	約数百円（毎回、5種類用意。メニューにより異なる）



[取組] 生活困窮児童への食糧支援 [実施数] 隔週金曜日、月1回土曜日

[対象者] 生活困窮児童など [人員等] 法人職員で対応 自主財源で実施

[方法] 障害者施設利用者が作業の一環で調理した焼き菓子やパン等を生活困窮児童等が集う場へ提供。

### 取組の成果

#### 【地域に貢献できたこと】

- ・配食を通して安否確認を行い、関係機関へつなぐことができた。
- ・独居高齢者の食事確保のためにケアマネージャーが利用している。
- ・法人が地域の一員として福祉サービスに限定されない援助を行い、地域住民の安心感の醸成につながっている。

#### 【法人にとって良かったこと】

- ・施設の利用につながった。

### 取組の課題

- ・地域から取組や法人に対する理解を得ることが難しい。
- ・利用者の確保（顔見知りでなくては利用が難しい）。
- ・サービス利用者の減少。
- ・配食専属での人員の確保が難しいことによる受入数の制限。
- ・さらなる需要があった場合の、職員の確保。
- ・製造・配達における人員・費用の確保。

## （4）子育て支援

子育て支援は、共通して、法人所有施設を利用して相談事業、場の提供、保育等を行っており、取組が義務化される28年度以前から行っているものが多かった。その中では、自治体からの「子育て支援センター」委託事業を取組として回答している法人も5法人あった。なお、自治体等から全額公費負担がある場合は取組に該当しないとされているが、法人の資産等を活用した追加のサービスが行われている場合には、取組に該当するとされている。

ア 当該取組事例を回答した法人の所管課(法人数)

高齢者福祉課(1) 子育て支援課(12) 児童家庭課(1)

イ 実施開始年度(法人数)

27年度以前(12) 28年度(1) 29年度(0) 30年度(1)

### 地域の課題

#### 子育て中の保護者等への支援

- ・子育て中の不安や悩みを持つ保護者がいる。
- ・子どもを遊ばせる場や機会の減少している。
- ・子育て中の親子が孤立している又は精神的に孤立感がある。
- ・多様な預かりニーズが増加している

(母親の息抜きの時間確保等)

### ニーズ 把握の方法

施設利用者、民生委員・児童委員からの情報提供 等

### 取組の 周知方法

HP、広報誌、自治会掲示板等による周知

## 取組内容

[取組の内容]

### 1 育児支援・相談

- ・育児・食育相談(栄養士への質問の機会を作る)
- ・身体測定、絵本の貸し出し
- ・親がリフレッシュする時間を提供(子どもを預かる間、親が趣味等を行う場を作る等)。

### 2 交流の場の提供

- ・出産を控えたプレママの支援として、子育てに悩み、孤立をしないように、妊娠中から交流できるスペースを準備する。
- ・子育て中の保護者の交流の場を提供

- ・行事の開催（地域の親子が参加）
- 餅つき、節分、芋煮会、夏冬秋祭り、運動会、育児講座、体操（リズム体操）、給食体験、地域の方のお話会、地域のスポーツチームとの交流会、高齢者（デイサービス利用者）との交流

### 3 保育等

- ・保育園から幼稚園へ進んだ子ども達を対象に、幼稚園の前後（朝と夕方）の時間を預かる。
- ・月1～2回、2時間ほど集団で子どもを預かり、子育て中の母親に息抜き時間等をプレゼントする。

### 4 その他

- ・小学生～大学生を対象とした保育士体験等を実施し、交流を行うとともに保育士の重要性を伝える。
- ・子育て情報誌の発行
- ・災害時の子育て家庭への避難場所の提供

[場 所] 法人所有施設（保育所・こども園等）で実施

[人 員] 職員、ボランティアで対応

保育ボランティアを育成する養成研修を実施

[場所等] 補助金に法人自主財源を上乗せで実施、または法人自主財源で実施

## 取組の成果

### 【地域に貢献できたこと】

- ・母親同士のつながりができ、子育てに悩んでいる母親の居場所になる等、子育て中の孤立感の解消や虐待防止につながり、喜ばれている。

### 【法人にとって良かったこと】

- ・職員の子育て支援への意識改革が行われた。
- ・職員のスキルアップが図られ、人材育成につながった。
- ・地域との交流が促進され、地域における法人の存在価値が向上した。

## 取組の課題

- ・少子化による行事参加者の減少。
- ・取組を広めたいが、周知の方法が分からない。
- ・施設開業時間と取組を行う時間の調整が難しい。
- ・子育て支援の専門性（知識・技術）を持った職員の育成や職員の確保が難しい。

#### 4 個別事例の紹介

法人から回答のあった取組事例の中から、他の法人で類似の事例が見られなかった取組を個別に紹介する。

##### 事例 1（居場所作り）

項目	内容
取組	おもちゃ図書館
実施年度	平成30年度から実施
場所	法人所有建物（施設敷地内の使用していない建物）
対象者	地域のおもちゃで遊びたい子ども達（年齢制限無し） その保護者 等
きっかけ	近隣の幼稚園・保育園への聞き取りを行ったところ、要望があった。
方法	週1回、13時30分から16時まで、子ども達が様々なおもちゃで遊べる場を提供する。 おもちゃは、おもちゃ図書財団からのおもちゃセットの提供及び助成金により用意し、運営は、法人の自主財源により行う。
人員	施設職員1人以上が対応。空き時間を利用している。
利用料	無料
利用実績	毎日5組程度
周知方法	隣の幼稚園・保育園にチラシを配布したり、ポスターを掲示したりしている。
取組の成果	地域の子どもたちが、大好きなおもちゃで遊べることはもちろん、保護者の方々がお互いに情報交換できることにより、子育ての気分転換ができるとともに、交流の場として活用してもらっている。職員からも、「やってよかった」との声がある。
課題等	開設して間もないため、利用者の意見を聞きながら、地域の子供たちや親にとって居心地の良い場所を提供していきたい。

## 事例2（地域との交流）

項目	内容
取組	喫茶店
実施年度	平成29年度から実施
場所	地域に喫茶店を開店。 その他、地域のイベント等に出店
対象者	地域の方々（対象の限定無し）
きっかけ	法人が運営する事業所（障害関係）の利用者より、喫茶店を行いたいとの要望があった。
方法	地域に喫茶店を開店し、お年寄りや障がいのある方、その御家族へ挽きたてのコーヒーを1杯100円で提供している。 その他、イベント等に出店し、コーヒーを提供している。
予算	法人自主財源で対応
人員	店員…事業所の利用者（JOB活動として実施） 法人職員を1人以上配置（当該事業を専門とする職員）
利用料金	飲み物代 100円～ パウンドケーキ ホットサンド 200円
利用実績	10人/日程度
周知方法	HP ブログ フェイスブック イベントへの参加（出店）
取組の成果	地域の方々に好評で、喫茶店利用者が増加しており、法人、利用者、地域の人々の交流の場となっている。
課題等	土日営業の要望もあるが、生活介護事業の枠組みの中では、要望に応えることが難しい。

事例3（地域との交流、居場所作り）

項目	内容
取組	地域の食堂
実施年度	平成30年度から実施している
場所	法人所有施設のホール（今後は、更に地域に密着した場所も検討）
対象者	地域の子ども、高齢者、障害者、その家族など
きっかけ	法人事業である相談事業を行う過程での情報収集や地域ケア会議（地域住民・地域資源として法人各事業・郵便局・短大・小学校・銀行等）における地域課題の抽出の中で、世代を限定しない地域の人たちが集まれる場のニーズがあった。
方法	令和元年度より、月1回（17時30分から19時）の実施を予定。定員（50名）内で予約の上、参加してもらう。30年度は試行的に行っており、施設利用者や地域住民の方による演奏、地域の方の自主的な参加（カラオケ）などによるイベントも同時に開催している。
予算	法人自主財源（年間 約100万円）
人員	スタッフ…ボランティアを募集（目標：登録20人以上） 法人職員（栄養士他職員）10人
利用料金	低額な料金（100円程度）
周知方法	ポスター、チラシ、自治会回覧等
取組の成果	ほぼ定員一杯が参加している。
課題等	取組を行うに当たり、法人主体ではなく、あくまで地域住民と協働で行うこと、それには地域のボランティアの方々の協力が必要であるが、ボランティアを行う人が限られていることや、高齢化も進んでいること等から、地域全体で支えていくためのボランティア風土を醸成することが必要である。

#### 事例4（食事支援）

項目	内容
取組	おせち料理宅配サービス
実施年度	平成20年度から実施している
場所	法人所有施設（特別養護老人ホーム）にて調理
対象者	ひとり暮らしの高齢者
きっかけ	民生委員やボランティアからの情報提供
方法	<p>法人から民生委員、ボランティア団体に依頼し、高齢者宅に訪問の上、利用の有無とアセスメント調査（減塩食等、個人の病気等に配慮したメニュー等の相談、嗜好の聞き取り）を行う。</p> <p>12月31日の午後、法人のボランティア職員、民生委員、ボランティア団体が高齢者の自宅に配達する。</p>
予算	法人の自主財源で対応している
人員	法人内のボランティア職員、民生委員、地域のボランティア
利用料金	無料
利用実績	実施当初は法人の1施設で実施していたが、好評だったため、法人ほかの施設でも実施している（利用者は増加している）。
周知方法	単身高齢者宅に訪問することにより周知
取組の成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント調査を事前に行うことで、個人の状態に配慮したおせち料理を提供できている。</li> <li>・一人暮らしの高齢者と新年を迎える喜びを分かち合うことができ、高齢者の孤独感を解消できる。</li> </ul>
課題等	訪問時不在の時の対応

事例5（外国の方を対象とした相談事業等）

項 目	内 容
取 組	外国の方の育児相談、進学相談、生活相談、通訳 等
実施年度	平成27年度から実施
場 所	法人所有施設（保育園）
対 象 者	外国の方
きっかけ	<p>法人が運営している保育園が所在する地域は、外国の方が多く住んでいる。そのような中、地域の代表者（自治会や民生委員等）との話し合いの中で、外国の方への対応（言葉がうまく通じないことから、コミュニケーションが取れないなど）が地域の課題として出ていた。</p> <p>その中で、外国の方の家庭に未就園児の子どもがいる場合もあり、子どもを保育園などに入れた方が良いのではないかと、との話も出ていた。</p> <p>しかし、現状では、地域において、そのような家庭に何らかのアドバイスなどを伝えることが困難であったため、法人の方で何か力になれないかと考えたことが事業を行うきっかけとなった。</p>
方 法	保育所事業実施時間中、常時対応
予 算	法人の自主財源
人 員	法人職員、通訳のボランティア （4か国語対応：保育園を利用していた子供の保護者に依頼）
利用料金	無料
利用実績	取り組み始めたばかり
周知方法	看板（4か国語）を園の前に設置。 地域住民にチラシをポスティング
課 題 等	周知の方法（周知が困難であること）

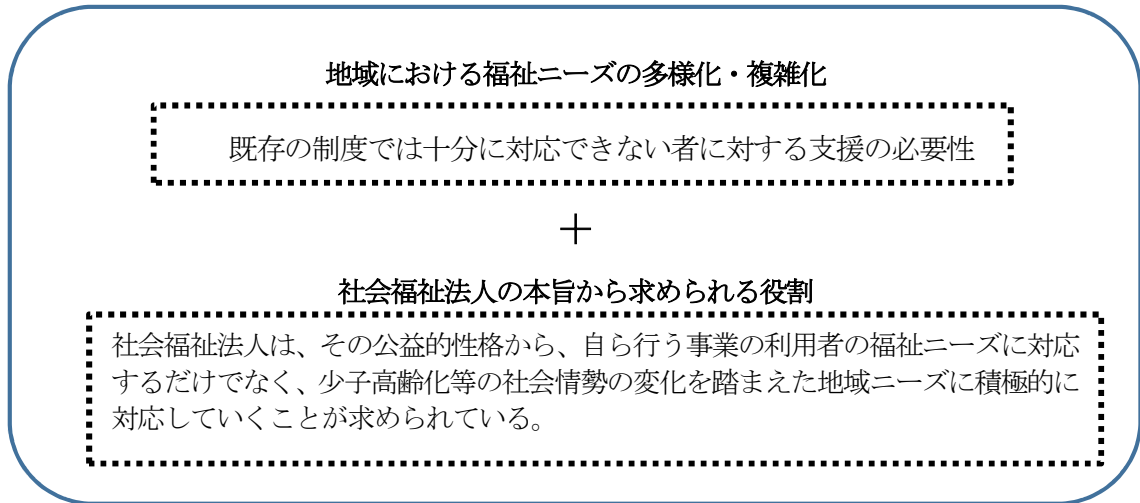


## 事例6（地域との交流）

項目	内容
取組	アニマルセラピー
実施年度	平成17年度から
場所	隣接するケアガーデン
対象者	近隣の施設の利用者、利用者の家族、地域の住民
きっかけ	利用者、利用者家族、ケアマネージャー等からの意見があったため。
方法	定期的に、移動動物園を利用し、隣接するケアガーデン隣接する老健、グループホーム、特養などの利用者と利用者の家族、地域の子どもたち等が交流することができるイベントとして動物と触れ合うアニマルセラピーを開催。ガールスカウトなどの地域ボランティアが誘導など、お手伝いとして参加している。
予算	自主財源
人員	法人職員、地域のボランティア
利用料金	無料
利用実績	年10回開催
周知方法	ホームページ
取組の成果	地域の子どもたちの参加が増えている。 イベントを通して、利用者の御家族の面会者が増加している。
課題等	無

## 5 「地域における公益的な取組」の概要

### (1) 取組の趣旨



### 法人の責務として「地域における公益的な取組」を法律上明確化

社会福祉法（昭和26年法律第45号）

第24条

2 社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規定する公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない。

#### 取組が法人の責務とされたことにより期待されること

取組は、画一的かつ特定の取組の実施を促すものではなく、地域ニーズや地域における他の社会資源、法人の保有する資産や職員の状況等を踏まえつつ、法人がその自主性、創意工夫に基づき取り組むべきものとされ、取組を実施することによって以下のようなことが期待されている。

○当該取組の実施を通じて、地域に対し、法人が自らその存在価値を明らかにしていくこと。

○行政が主体となって実施する事業とは異なる新たな取組を創出されることによる、地域における支援体制の重層化・課題解決力の向上。

## (2) 取組の内容

### ア 取組の要件

#### ■社会福祉事業又は公益事業を行うに当たって提供される福祉サービス

- ・ 公費を受けずに新たな社会福祉事業又は公益事業を実施する取組。
- ・ 既存の社会福祉事業等のサービス内容の充実を図る取組。
- ・ 行事の開催等、取組内容が直接的に社会福祉に関連しなくても、間接的に社会福祉の向上に資するものであって、その効果が法人内部だけで無く地域に及ぶ取組。
- ・ 福祉サービスの充実を図るための環境整備に資する取組（災害時に備えた福祉支援体制づくりや関係機関とのネットワーク構築に向けた取組等）。

#### ■対象者が日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者であること

- ・ 原則として、法人自らが行う事業の利用者以外の者であって、地域において心身の状況や家庭環境、経済状況により支援を必要とする者（単身高齢者等、将来的に支援を必要とする可能性の高い者も含む）。

※ 間接的に上記の者の支援に資する場合も含む（介護技術研修やボランティアの育成等）。

#### ■無料又は低額な料金で提供されること

- ・ 法人が現に保有する資産等を活用することにより、取組の対象者からは通常要する費用を下回る料金を徴収し、又は料金を徴収せずに実施すること。
- ・ 国または地方公共団体から全額の公費負担がある場合は該当しない（法人による資産等を活用した追加のサービスが行われていれば、この要件に該当する）。

### イ その他

- ・ 複数の法人が連携することによって取組を実施することは差し支えない。
- ・ 単に資金の拠出や建物等法人が保有する資産の貸し出しは取組に該当しない（地域ニーズの把握から取組の企画、実施までの一連のプロセスに法人の役職員が実質的に関与することが必要）
- ・ 恒常的に行われるものではない取組については、定款の変更は不要。

## 参考

### ■ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進について

(平成 30 年 1 月 23 日 厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知)

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/000336187.pdf>

### ■ 全国社会福祉協議会 HP より

- ・「地域における公益的な取組に関する委員会」報告書

[https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190322\\_koueki.pdf](https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190322_koueki.pdf)

※より効果的な取組につなげるための工夫やアイデアなどを紹介しています。

- ・「自治体・社会福祉協議会関係者の皆さまへ（パンフレット）」

[https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190329\\_gyousei\\_pamphlet.pdf](https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190329_gyousei_pamphlet.pdf)

- ・「社会福祉法人関係者の皆さまへ（パンフレット）」

[https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190329\\_houzin\\_pamphlet.pdf](https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190329_houzin_pamphlet.pdf)

「地域における公益的な取組」についてのアンケート調査

法人名 \_\_\_\_\_  
担当者名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_

1 貴法人において、社会福祉法第24条第2項に規定する「地域における公益的な取組（以下、「取組」という。）」を実施していますか（または、実施していましたか）。

- ア 実施している（実施していた）（ ⇒ 「2・3・4」に記載をお願いします）
- イ 実施していない（ ⇒ 「5」のみ記載をお願いします）

2 取組の実施主体について、次のいずれかに○をお願いします（複数回答可）。

- ア 法人単体      イ 他法人等と連携      ウ その他（ \_\_\_\_\_ ）

3 取組の内容について、次の該当する記号に○をお願いします（複数回答可）。  
「その他」を選択した場合につきましては、具体的な内容を記載してください。

【生活等支援】

- ア 在宅での介護技術研修等の実施      イ 相談支援（子育て家庭、施設退所者等）
- ウ 配食・見守りサービス      エ 日常生活に必要な移動支援
- オ 施設の機能などを活用したサービスの提供（入浴・グリーンング等）
- カ 単身高齢者等を対象とした孤立防止のための居場所づくり
- キ 既存事業利用料の減額・免除等
- ク その他（ \_\_\_\_\_ ）

【地域との交流】

- ケ 子育て等交流広場の設置      コ 福祉ニーズを把握するためのサロン活動
- サ 環境美化活動や防犯活動
- シ その他（ \_\_\_\_\_ ）

【災害対策】

- ス 災害時に備えた福祉支援体制づくり      セ 関係機関とのネットワーク構築に向けた取組
- ソ その他（ \_\_\_\_\_ ）
- タ 上記（ア～ソ）以外（ \_\_\_\_\_ ）

裏面へ続きます ⇒

- 4 取組の具体的な内容について以下に記載をお願いします。  
(複数実施している場合は、主な取組について記載をお願いします。)

項目	内容
取組の種類 (選択して○)	生活等支援・地域との交流・災害対策・その他
事業名	
実施年度	年度 ～ 年度
事業概要	
地域ニーズの把握方法	
予算・時間について	
周知の方法	
取組の成果	
課 題	

- 5 取組を実施していない(できない)理由について、次の該当する記号に○をお願いします。  
(複数回答可)

- ア 人員の確保が難しい      イ 時間の確保が難しい  
ウ 資金の確保が難しい      エ 取組の内容や実施方法が分からない  
オ 地域ニーズの把握が難しい      カ 地域における課題が見つからない  
キ その他(以下に記載をお願いします。)

(

調査はこれで終了です  
御協力ありがとうございました